

事業名 愛知県伊良湖港
海岸侵食対策事業

幾多の伝説を秘めた伊良湖岬を太平洋の荒波から、景観と生態系を考慮した自然石護岸でまもり、太平洋に夕日と朝日が映える親水性回廊を創出した。

受賞機関 愛知県豊橋土木事務所
事業実施期間 昭和63年4月～平成9年2月28日
事業費 808百万円

事業等の特徴

伊良湖岬は夏のうねり、冬期風浪に加え台風の進路に位置することから侵食を受けてきた。

このため、海岸侵食事業により緩傾斜護岸の整備を実施することとなった。緩傾斜護岸は自然石を用い、この地域にあった岩礁性の海域生物の生息・生育環境を保全・創出するとともに、可能な限り景勝地に違和感を与えないように配慮した。

自然石緩傾斜護岸の完成により伊良湖港から伊良湖岬灯台、恋路ヶ浜まで海岸線を徒歩で周遊することが可能となった。この回廊からは、朝日・夕日の両方が水平線に映える景観も眺められる。

事業の概要と利用者等の評価

伊良湖岬の海は、わが国の三大海難所に数えられ、加えて夏に発生する太平洋のうねりと、鈴鹿山系から吹き下ろす冬季風の波による影響を1年を通じて受け、年間に1m程侵食されている。また、台風の進路に位置することから過去に幾多の災害も受けている。

このため、伊良湖岬灯台から伊良湖港まで延長640mの海岸は、海岸侵食対策事業で、また、灯台から恋路ヶ浜までの延長235mの海岸は県単独事業で昭和63年度から平成8年度までに、緩傾斜護岸により整備した。護岸の構造は台風の荒波と冬季波浪に耐えるよう2トンの自然石を4割勾配で被覆材として使用し、所々残る岩礁は、周辺の景観を損なわないよう被覆石を荒い均しとして積み上げた。

伊良湖岬海岸侵食は、昭和38年の汀線は沖側に位置していたが、以降侵食により陸側へ後退し平成5年で最も侵食が確認され、その後、平成10年から緩やかな回復に転じ、平成12年度には昭和38年の水準まで回復している。また、伊良湖岬は、過去に幾度となく台風による災害（最近では昭和62年、63年）を受け崖が崩壊したが、護岸完成後に台風も数個来襲



施工前



施工後

したものの背後の崖の崩壊もおきていない。

護岸完成により、今までは急な階段を下り、灯台付近の海岸しか行けなかったが、伊良湖港から伊良湖岬灯台を經由して恋路ヶ浜への海岸の回廊が新しく整備された。この回廊は新しい観光資源として、観光パンフレットに掲載され、また、私鉄の定期券に写真が使われるなど、地元住民、観光客や旅行会社からも高い評価を得ている。

審査委員会委員の意見等

- ・公共事業の意義を体現した事業である。
- ・親水性護岸やアプローチ道の整備が評価できる。
- ・自然や景観への配慮がなされている。
- ・短期間には、成果を確認しにくい改良ではあるが、日本三大難所のひとつとして、保全しつつ、自然のダイナミズムを観せながら活用していくことは大切であると考えられる。
- ・自然石緩傾斜護岸は、地形上、最適の選択だったと思われる。
- ・工事実施前は急な階段を下り灯台付近の海岸しか行けなかったが、本工事の護岸の完成により、伊良湖港から恋路ヶ浜へとつづく回廊が創出され、すべての人々がそこから、朝日と夕日が水平線に映える景観を楽しめるようになったことは、まさに画期的なことであり評価できる。